

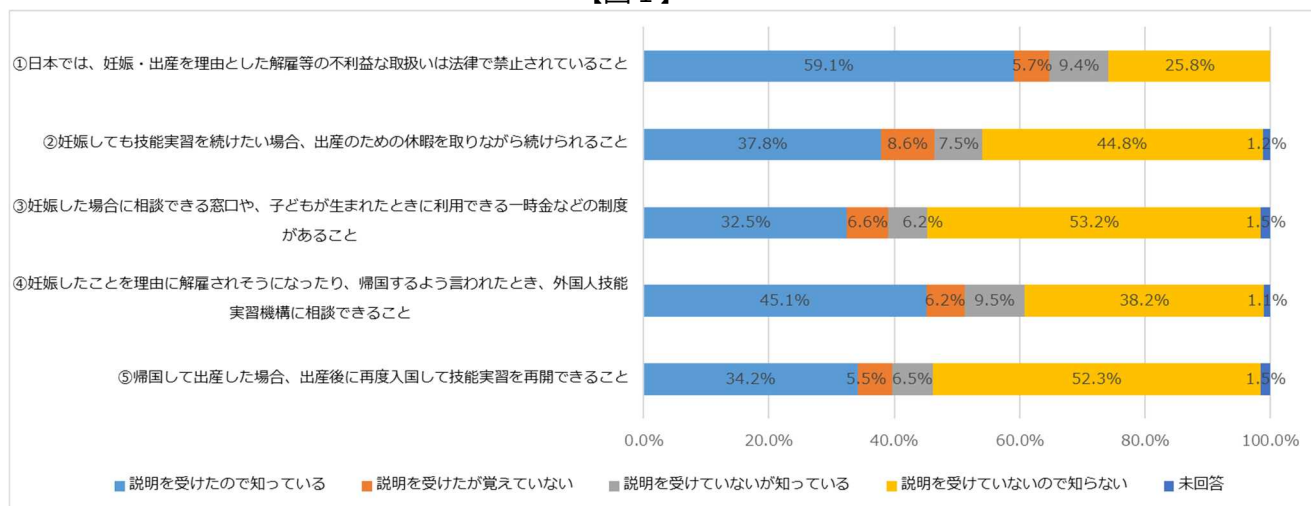
技能実習生の妊娠・出産に係る不適正な取扱いに関する 実態調査について（結果の概要）

出入国在留管理庁では、技能実習生の妊娠・出産に係る取扱いに関する実態を把握するため、外国人技能実習機構による実地検査の機会を捉えて、技能実習生に対し、直接聴取を行いましたので、その結果の概要を公表します。

1 妊娠・出産に係る制度の認知・説明状況に関すること

妊娠・出産に係る制度のうち、妊娠・出産を理由とした不利益取扱いの禁止について、監理団体、実習実施者又は送出機関（以下「監理団体等」という。）から説明を受けて知っている者の割合は約60%、外国人技能実習機構に相談できることについては約45%であった。その他、出産のための休暇制度、妊娠に係る相談窓口や出産一時金の制度、帰国後に再入国して実習が可能であることについては、説明を受けて知っている者の割合がいずれも3～4割であった【図1】。

【図1】



2 監理団体や実習実施者、送出機関による不適正な取扱いに関すること

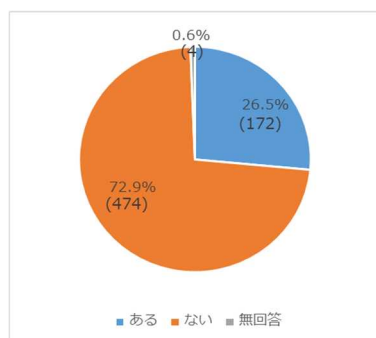
(1) 不適正な発言（妊娠したら仕事を辞めてもらう等の発言）

監理団体等から不適正な発言を受けたことがある技能実習生の割合は、26.5%となった【図2】。そのうち、送出機関から言われた者の割合が73.8%と最も高く、監理団体が14.9%、実習実施者が11.3%となっている。

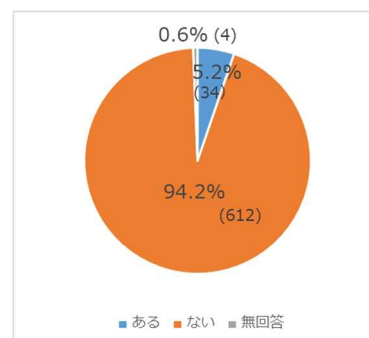
(2) 不適正な契約（妊娠したら仕事を辞める等の内容の契約）

監理団体等との間で不適正な内容を含む契約を締結したことがある技能実習生の割合は5.2%となった【図3】。そのうち、送出機関との間で不適正な内容を含む契約をした者の割合が70.3%と最も高く、監理団体が21.6%、実習実施者が8.1%となっている。

【図2】



【図3】



技能実習生の妊娠・出産に係る不適正な取扱いに関する実態調査について (結果の詳細)

第1 調査の概要

1 概要

一部の技能実習生が監理団体、実習実施者又は送出機関（以下「監理団体等」という。）から妊娠・出産等に関して不適正な取扱いを受けている実態があるとの指摘がなされていることを踏まえ、外国人技能実習機構による実地検査の機会を捉えて、技能実習生に対し、直接聴取を行うことにより実態把握を行ったもの。

2 聴取方法

外国人技能実習機構が行う実地検査の際に、調査票（多言語に翻訳）を用いて直接聴取を実施した。

3 実施期間

令和4年8月5日から同年11月15日まで

4 聴取事項

- (1) 妊娠・出産に関する制度の周知状況
- (2) 監理団体等による不適正な取扱いの有無 等

5 回答数・回答者の属性

回答を得た技能実習生数は650名であった。その内訳は以下のとおり。

- ・ 国籍別（ベトナム194名、フィリピン94名、インドネシア89名、中国77名、ミャンマー70名、カンボジア64名、タイ62名）
- ・ 段階別（団体監理型1号194名、団体監理型2号353名、団体監理型3号103名）
- ・ 職種別（農業関係100名、漁業関係3名、建設関係0名、食品製造関係197名、繊維・衣服関係89名、機械・金属関係38名、その他移行対象職種213名、非移行対象職種10名）

第2 調査の結果

1 妊娠・出産に係る制度の認知・説明状況に関すること

①妊娠・出産を理由とした不利益取扱いの禁止、②出産のための休暇、③妊娠に係る相談窓口・出産一時金の制度、④外国人技能実習機構に相談できること、⑤帰国後に再入国して実習が可能であることについて、「説明を受けて知っている」と回答した者の割合はそれぞれ、59.1%、37.8%、32.5%、45.1%、34.2%となり、「説明を受けていないので知らない」と回答した者の割合は、25.8%、44.8%、53.2%、38.2%、52.3%となっている。国籍別の状況は、図2～6のとおりとなっている。

図1：「次のことを知っていますか？また、監理団体やあなたが今働いている会社（実習実施者）、送出機関から説明を受けたことがありますか？」への回答

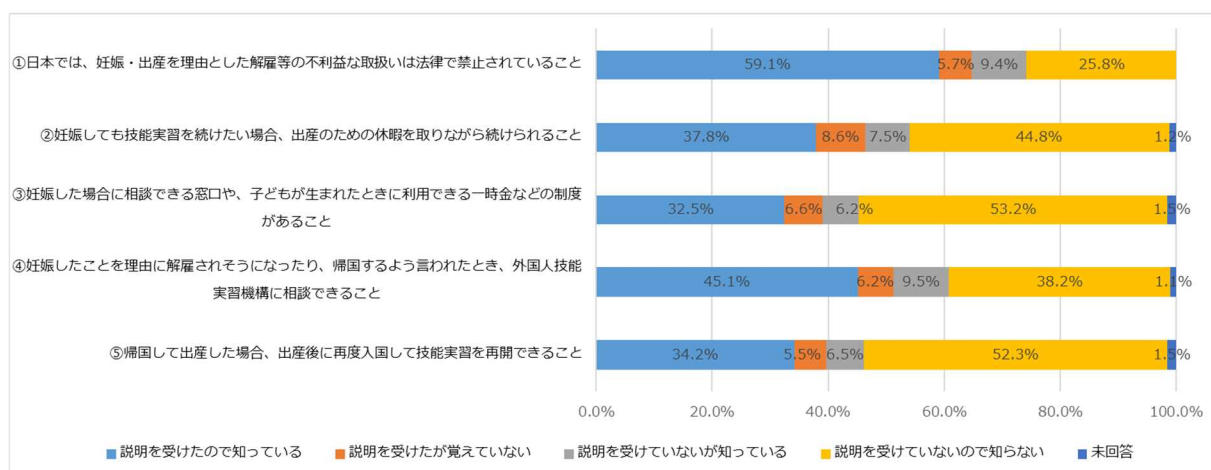


図2：「日本では、妊娠・出産を理由とした解雇等の不利益な取扱いは法律で禁止されていること」への回答

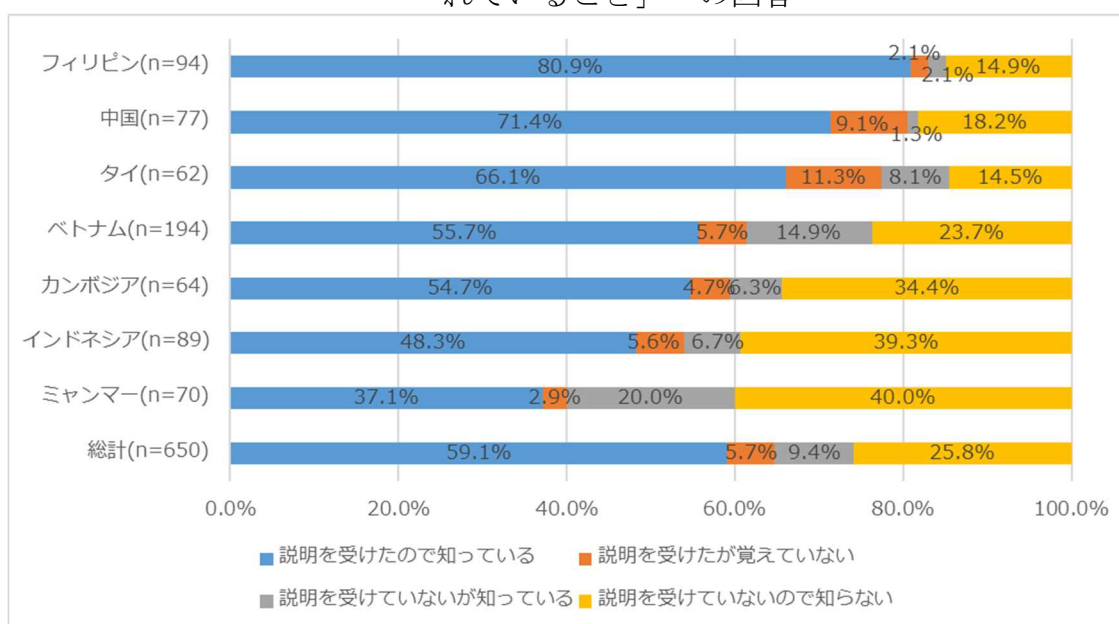


図3：「妊娠しても技能実習を続けたい場合、出産のための休暇を取りながら続けられること」への回答

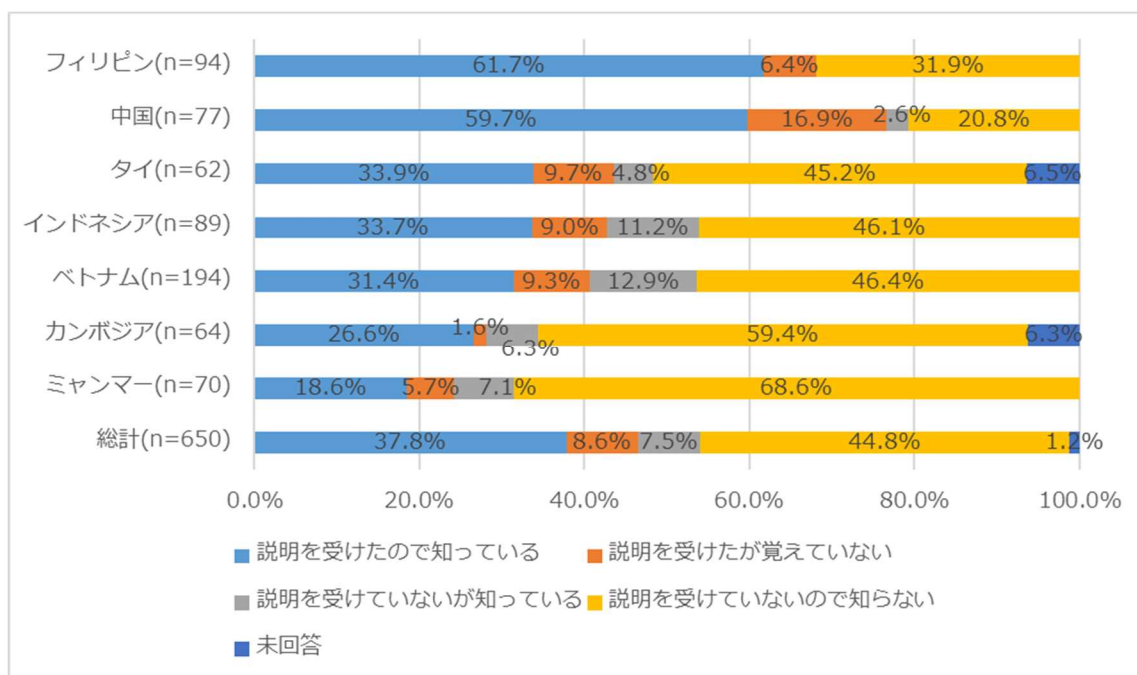


図4：「妊娠した場合に相談できる窓口や、子どもが生まれたときに利用できる一時金などの制度があること」への回答

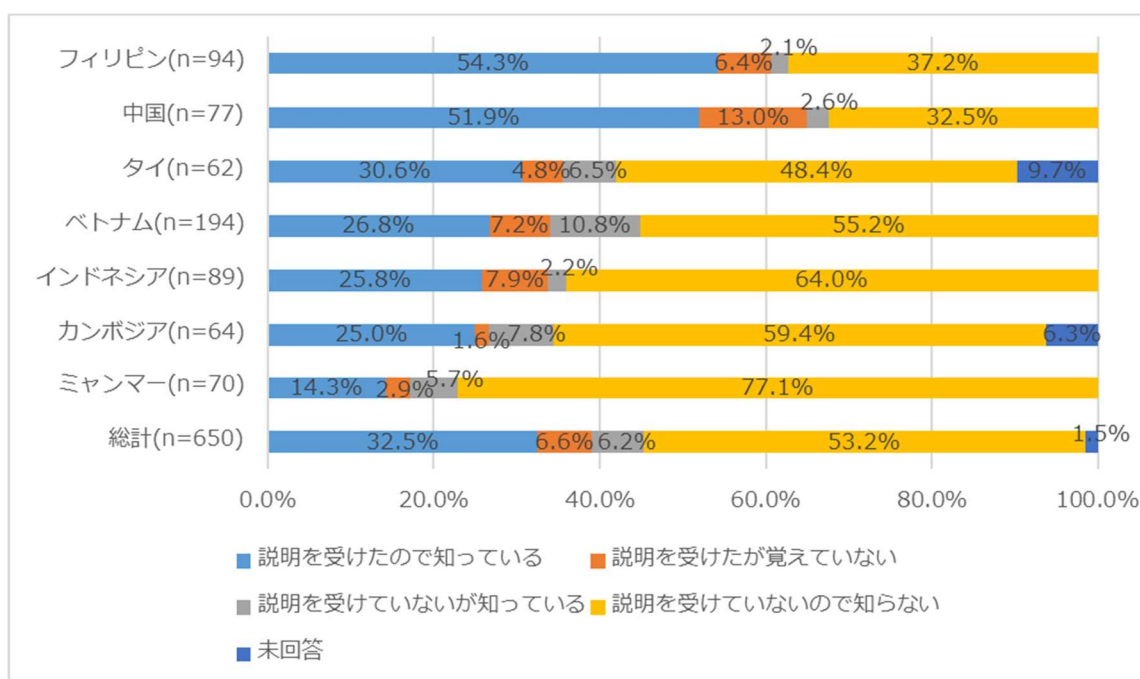


図5：「妊娠したことを理由に解雇されそうになったり、帰国するよう言われたとき、外国人技能実習機構に相談できること」への回答

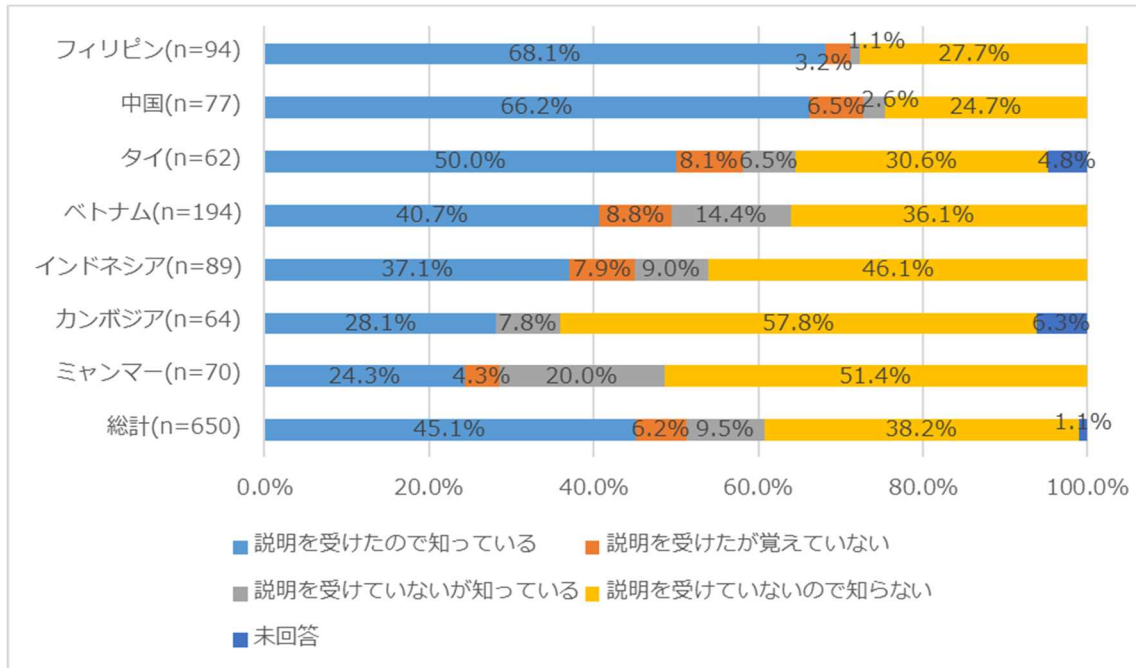
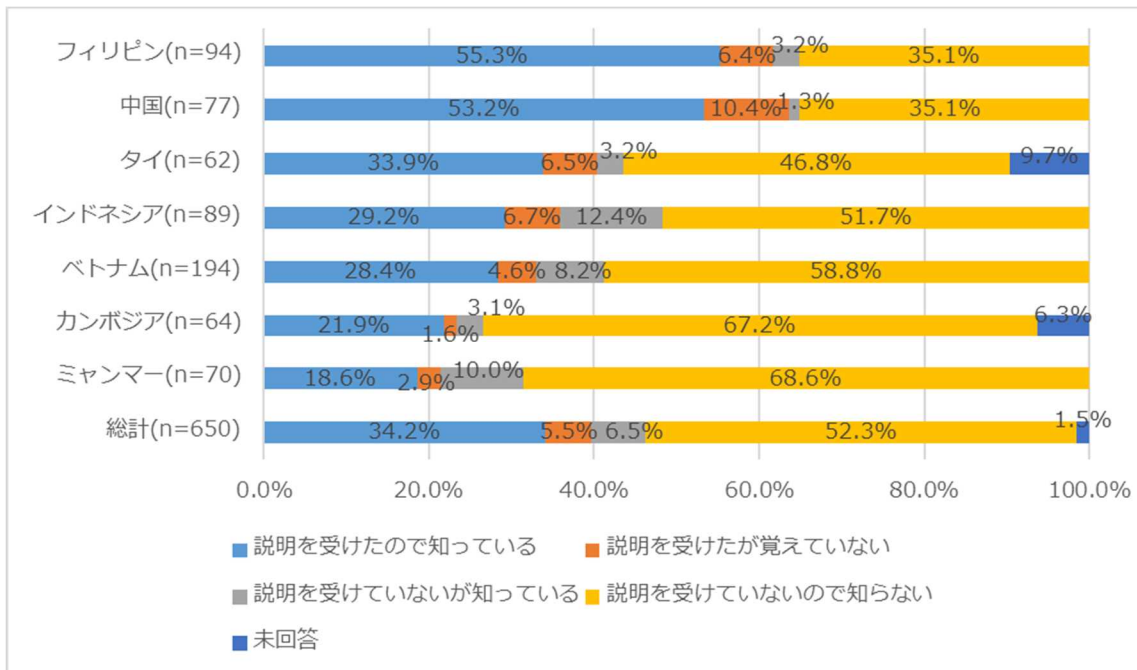


図6：「帰国して出産した場合、出産後に再度入国して技能実習を再開できること」への回答



2 監理団体、実習実施者又は送出機関による不適正な取扱いに関すること

(1) 不適正な発言

① 不適正な発言の有無

監理団体等から不適正な発言を受けたことがある技能実習生の割合は、26.5%となっている。

国籍別で見ると、タイ(41.9%)の割合が最も高く、インドネシア(39.3%)、フィリピン(31.9%)、ベトナム(25.8%)、カンボジア(21.9%)、中国(19.5%)と続き、ミャンマー(2.9%)が最も低くなっている。国籍別の状況は図8のとおりとなっている。

図7：「あなたは、監理団体や会社（実習実施者）、送出機関から、「妊娠したら仕事を辞めてもらう（帰国してもらう）」という内容のことを、直接、言われたことはありますか？」への回答

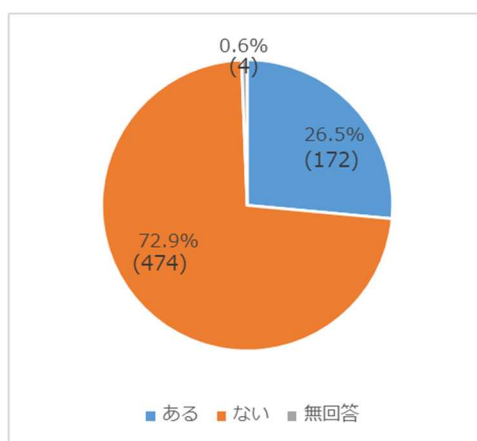
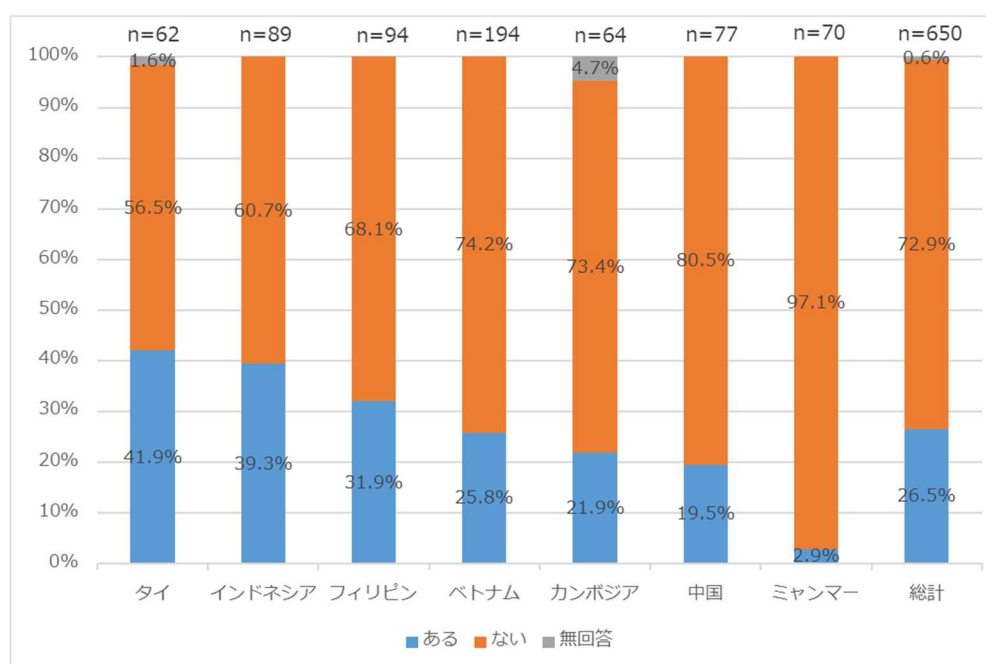


図8：国籍別の状況



②不適正な発言を誰から受けたか

監理団体等から不適正な発言を受けたことがある技能実習生のうち、送出機関から言われた者の割合が73.8%と最も高く、監理団体が14.9%、実習実施者が11.3%となっている。国籍別の状況は、図10のとおりとなっている。

図9：「あなたは、監理団体や会社（実習実施者）、送出機関から、「妊娠したら仕事を辞めてもらう（帰国してもらう）」という内容のことを、直接、言われたことはありますか？」に対して「ある」と回答した者について、「誰から言われましたか？」への回答（複数回答可※1）

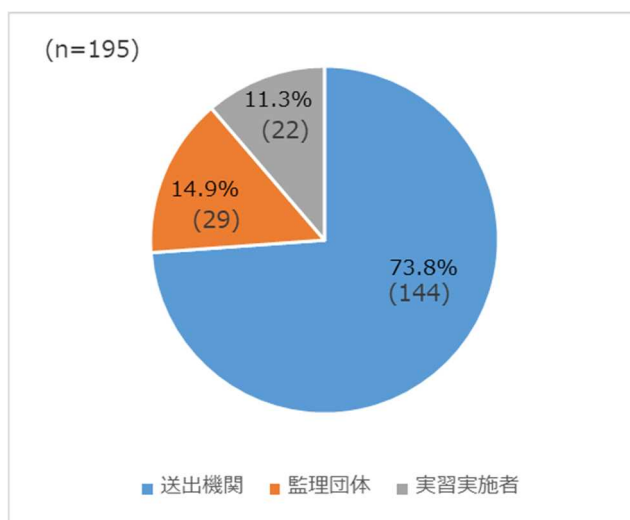
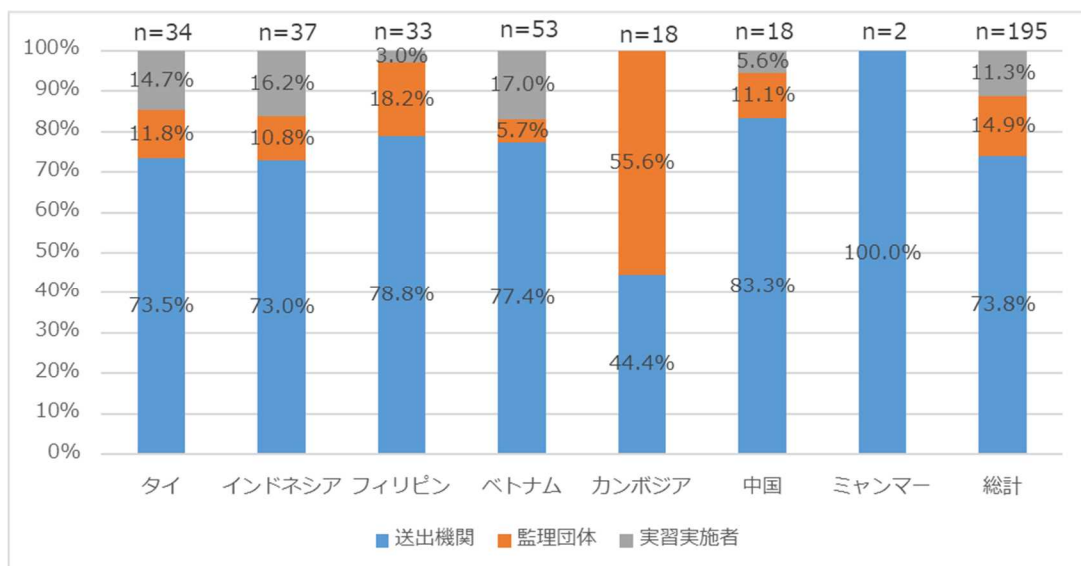


図10：国籍別の状況（複数回答可※1）



※1 一人の技能実習生が、監理団体、実習実施者又は送出機関のうち、複数の者から不適正な発言を受けたと回答しているものが含まれることから、回答の延べ数（195件）は、不適正な発言を受けたことがあると回答した技能実習生数（172名）を上回っている。

(2) 不適正な契約

①不適正な契約の有無

監理団体等との間で不適正な内容を含む契約を締結したことがある技能実習生の割合は、5.2%となっている。

国籍別で見ると、カンボジア（10.9%）の割合が最も高く、中国（10.4%）、フィリピン（7.4%）、インドネシア（6.7%）、タイ（3.2%）、ベトナム（2.1%）と続き、ミャンマーは0人であった。国籍別の状況は、図12のとおりとなっている。

図11：「あなたは、監理団体や会社（実習実施者）、送出機関との間で、「妊娠したら仕事を辞める（帰国する）」という内容の書類にサインしたことはありますか？」への回答

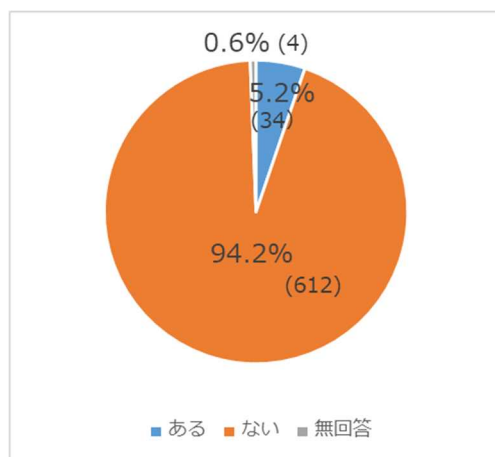
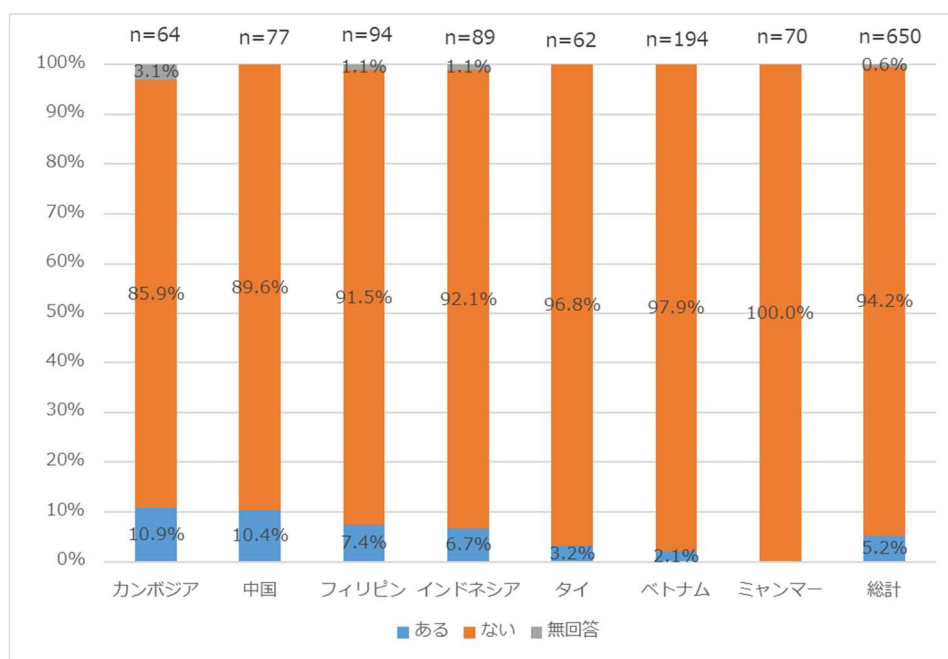


図12：国籍別の状況



②不適正な契約を誰との間で結んだか

監理団体等との間で不適正な内容を含む契約を締結したことがあると回答した技能実習生のうち、送出機関との間で不適正な内容を含む契約をした者の割合が70.3%と最も高く、監理団体が21.6%、実習実施者が8.1%となっている。国籍別の状況は、図14のとおりとなっている。

図13：「あなたは、監理団体や会社（実習実施者）、送出機関との間で、「妊娠したら仕事を辞める（帰国する）」という内容の書類にサインしたことはありますか？」に対して「ある」と回答した者について、「誰との間の書類ですか？」に対する回答（複数回答可※2）

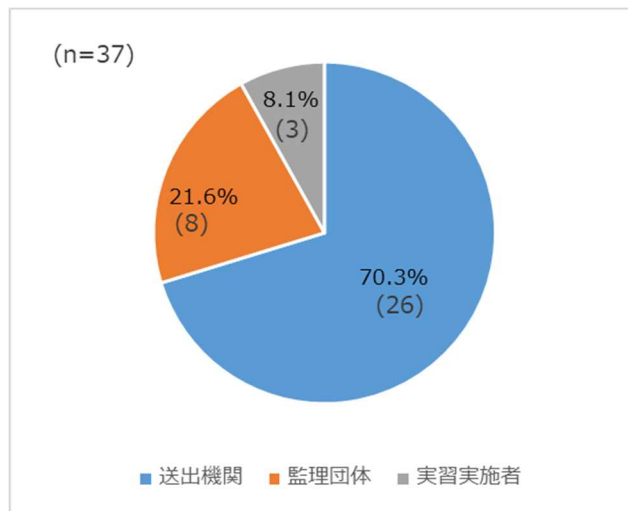
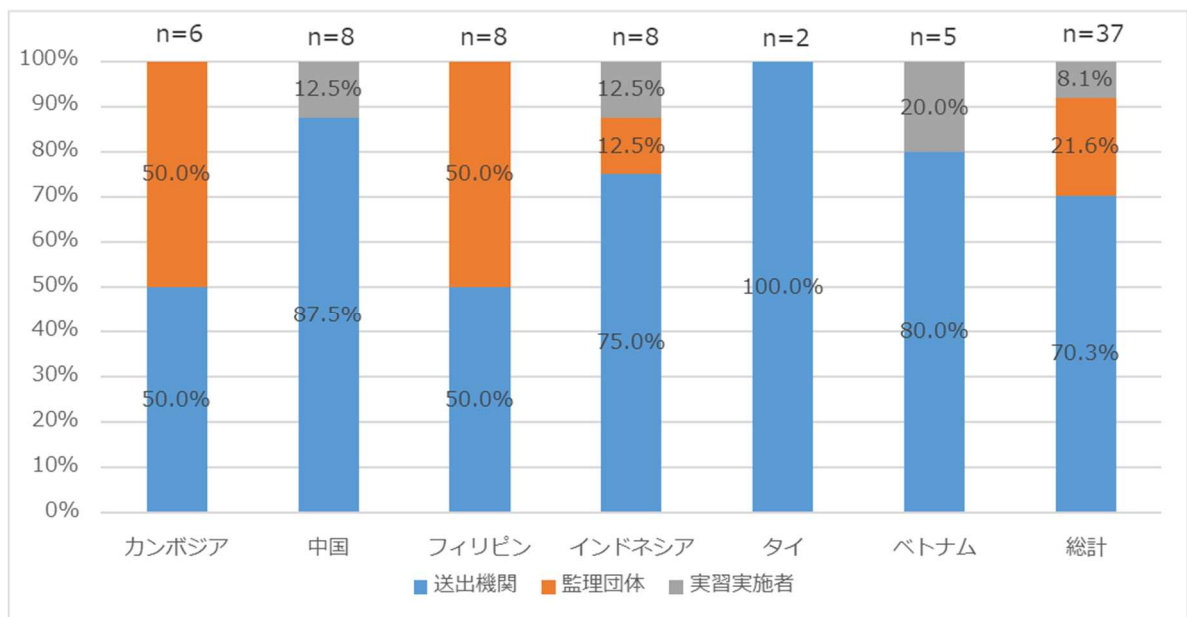


図14：国籍別の状況（複数回答可※2）



※2 一人の技能実習生が、監理団体、実習実施者又は送出機関のうち、複数の者と不適正な契約を結んだと回答しているものが含まれることから、回答の延べ数（37件）は、不適正な内容を含む契約を締結したことがあると回答した技能実習生数（34名）を上回っている。